

本庁舎サーバー室エアコン修繕 仕様書

第1章 概要

秋田市本庁舎において、サーバー室エアコン2台の予防保全修繕をするもの。

第2章 総則

1 成果品

受注者は、成果品として次の書類を提出することとする。

- | | |
|----------------|-----|
| (1) 修繕記録写真帳 | 1 部 |
| (2) 業務完了届 | 1 部 |
| (3) 完成図 | 1 部 |
| (4) 交換部品リスト | 1 部 |
| (5) 試運転調整記録 | 1 部 |
| (6) その他必要とする書類 | |

2 機器および材料の管理

受注者は、修繕に使用する部品について納入仕様書等で事前に発注者の承諾を得ることとする。また、修繕に使用する各種器具について進捗に支障のないよう手配し、受注者の責任において保管・管理等を行うこととする。

3 事前調査および工程等の打合せ

受注者は、修繕着手に先立ち、現地の状況等について十分に調査を行ったうえで修繕を行うこととする。また、工程および作業内容等について、発注者と十分打ち合わせを行い、承諾を得てから作業することとする。なお、サーバー室内の温度上昇を回避するため、酷暑期を避けて1台毎に修繕を行うこととする。

4 安全管理

受注者は、修繕の施工にあたり、関係法令を遵守し労働災害、公衆災害等に必要な措置を講じ、常に安全管理に努めること。なお、事故や機器等の不具合等があった場合は、受注者の責任と負担により速やかに処理し、発注者に報告することとする。

5 その他

本仕様書に規定されていない事項については、双方必要に応じて協議し定めるものとする。

第3章 部品および修繕仕様

1 部品

交換部品は、別紙設計書のとおりとする。なお、撤去した部品は受注者が適切に処分すること。

2 試運転調整

修繕完了後、試運転調整を実施して機能上問題ないことを確認すること。